

新しい婦人科用超音波装置と妊婦検診について

この度、県立南会津病院で産婦人科用の超音波装置の購入いたしました。

当院では分娩することはできませんが、この装置を使用した妊婦検診を受けていただくことができます。

分娩そのものは会津若松市またはその他の地区の医療機関で行っていただきますが、希望する分娩医療機関を紹介（情報提供）するまでの間、当院外来で妊婦健診を受けることが可能です（木曜日）。

担当医師は、 武市和之医師 小野木哲医師 飯澤禎之医師 高梨子篤浩医師 です。

なお、診察が午前午後で異なる場合があります、休診の場合もありますので、詳しくは当院にお問い合わせください（0241-62-7113）。

令和5年7月

県立南会津病院長